2026年11月12日

各位

会社名　株式会社 AlbaLink
代表者名　代表取締役　河田　憲二
（コード番号　5537　東証グロース市場）
問合せ先　取締役 CFO　仲川　周
TEL　03-6458-8135
URL　https://albalink.co.jp/

# 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．株式分割

（1）株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

（2）株式分割の概要

①　分割の方法

2026年12月31日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②　分割により増加する株式数

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 8,208,080株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 8,208,080株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 16,416,160株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 64,000,000株 |

（注）上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、取締役会決議日現在の発行済株式総数に基づき算出しております。今後の新株予約権の行使等により、基準日（又は効力発生日）までの間にこれらの株式数は変動する可能性があります。

③　分割の日程

| | |
|---|---|
| 基準日公告日 | 2026年12月16日（水曜日）（予定） |
| 基準日 | 2026年12月31日（木曜日）（注） |
| 効力発生日 | 2027年1月1日（金曜日） |

（注）当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年12月30日（水曜日）を基準日とします。

（3）その他

①　今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②　今回の株式分割は2027年1月1日を効力発生日としているため、2026年12月31日を基準日とする2026年12月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。配当については、本日別途公表の「配当方針の策定及び配当予想（初配）に関するお知らせ」をご参照ください。

③　当社が発行している新株予約権及び本日別途公表の「ストック・オプション（無償ストック・オプション及び有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」に記載の新株予約権については、今回の株式分割に伴い、各新株予約権の発行要項の定めに従い、目的となる株式の数及び行使価額等を調整いたします。

2．株式分割に伴う定款の一部変更

（1）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2027年1月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

（2）変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| （発行可能株式総数）<br>第6条　当会社の発行可能株式総数は、3，200万株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第6条　当会社の発行可能株式総数は、6，400万株とする。 |

（3）定款変更の日程

| | |
|---|---|
| 取締役会決議日 | 2026年11月12日（木曜日） |
| 効力発生日 | 2027年1月1日（金曜日） |

以上